

[国家検定] 令和7年度（随時試験）

技能検定受検案内 (外国人技能実習生用)



技能検定のお問合せ・お申込み先

鹿児島県職業能力開発協会

登録番号：T7340005001507

〒892-0836 鹿児島市錦江町9番14号

TEL 099-226-3240

FAX 099-222-8020

ホームページアドレス

<http://www.syokunou.or.jp>



合格証書の交付

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

(直通) TEL 099-286-3019

FAX 099-286-5582

ホームページアドレス

<http://www.pref.kagoshima.jp/>

目 次

はじめに	1
受検申請手続きの流れ	2
受検申請手続きの内容	3
受検申請受理後の流れ	4
受検申請受理後の内容	5
申請書の記入例	6
申請書の記入上の注意点	7
技能検定受検手数料納付内訳書	8
実技試験において免許証又は講習等修了証が必要な職種(作業)一覧 ...	9
教材等について	9
令和7年度 随時3級、基礎級 幹旋材料等	9
令和7年度(随時試験)鹿児島県公示一覧及び試験実施方法等	10
令和7年度(随時試験)実施計画	12
よくあるご質問	13

はじめに

外国人技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ、国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的に、平成5年に創設されています。

外国人技能実習制度において、技能実習生が習得した技能の高さを公証する国家検定制度として、技能検定を実施しており、令和7年度は、鹿児島県においては34職種45作業で試験を実施し、うち23職種28作業は、集合方式（特定の会場に受検者を集めて試験を実施する方法）を導入しています。

1 鹿児島県における試験実施方法

(1) 集合方式

- ① 鹿児島県職業能力開発協会が指定した会場で、複数の受入企業等の受検者を集めて試験を実施します。
- ② 受入企業等は、実技試験の実施要領の「第2章 設備基準」の「試験場で準備するもの(1) 支給材料（試験用材料）及び(2)試験用設備等」を準備します。

(2) 出張方式

- ① 受入企業等で試験を実施します。
- ② 受入企業等は、実技試験の実施要領の「第2章 設備基準」の「試験場で準備するもの(1) 支給材料（試験用材料）及び(2)試験用設備等」を準備します。
- ③ 受入企業等は、実技試験の実施要領に基づき試験会場を確保します。

実技試験の実施要領の「第2章 設備基準」の「試験場で準備するもの(1) 支給材料（試験用材料）及び(2)試験用設備等」に不備があり、試験が実施できないと判断した場合は、実技試験を棄権したとして、**「不合格」**扱いとなります。

2 受検手数料

受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも受検手数料は返還できません。

受検申請手続きの流れ

監
理
団
体

鹿
児
島
県
職
業
能
力
開
発
協
会

1 受検手続支援サイトに
登録（再試験含む）

外国人技能実習機構
（受検手続支援サイト）
承認・情報提供

受検申請情報の
取得

2 鹿児島県職業能力開発協会ホームページの
登録申請フォームに登録

試験日時、試験会場の調整及び確定

3

受検申請の案内

4

5 受検申請書等の提出

受検申請書審査・受検手数料納付確認

受検申請手続きの内容

1 外国人技能実習機構（受検手続支援サイト）に登録してください。

- ・基礎級 第1号技能実習終了の6か月前までに
- ・随時3級 第2号技能実習終了の12か月前までに
- ・随時2級 第3号技能実習終了の12か月前までに

受検申請が遅れた場合、試験日の調整ができず、受検ができなくなることもありますので、ご注意ください。

2 鹿児島県職業能力開発協会のホームページの登録申請フォームに登録してください。

受検手続支援サイトに登録後、鹿児島県職業能力開発協会のホームページの登録申請フォームに登録してください。

3 試験日時、試験会場を調整及び確定します。

受検手続支援サイトの受検申請情報により、原則、試験実施の3か月前までに試験日時、試験会場を調整し通知します。

4 受検申請の案内をします。

- (1) 技能検定受検申請等について
- (2) 受検申請及び実技試験に係る確認書
- (3) 実技試験実施要領（監理団体用）

5 受検申請書等を提出してください。

- (1) 技能検定受検申請書（A4サイズのコピー用紙）
※鹿児島県職業能力開発協会のホームページからダウンロードできます。（<http://www.syokunou.or.jp>）
- (2) 写真（正面上半身脱帽像で申請前6か月以内に撮影したもの）
- (3) 受検手数料
- (4) 本人確認書類（写）
 - ・在留カード（住居地記載がある場合は裏面も含む）
 - ・パスポート（フルネームの記載ページを含む）
- (5) 受検資格証明書類（写）
 - ・技能検定合格証書又は技能検定合格通知書を添付
- (6) 免除資格証明書類（写）
 - ・実技又は学科の技能検定合格通知書を添付
- (7) 実技試験において免許証又は講習等修了証（写）※9ページ参照
- (8) 受検申請及び実技試験に係る確認書
- (9) 振込証明書类等（写）及び技能検定受検手数料納付内訳書（※8ページ参照）

●受検手数料の納付について

■ 受検手数料は、随時2級・随時3級・基礎級すべて同額

実技試験 手数料	18,200円	+	学科試験 手数料	3,100円	=	受検手数料
-------------	---------	---	-------------	--------	---	-------

- ・振込手数料は、受検申請者の負担となります。
- ・消費税は、非課税となります。

■ 受検手数料の振込口座

受検する試験の手数料を指定された期日までに次の口座に納入してください。

【口座名義】	鹿児島県職業能力開発協会	【口座番号】	鹿児島銀行 本店 普通預金 1976632
--------	--------------	--------	--------------------------

- (1) 払込名義は、必ず監理団体名又は受入企業名でお願いします。受検申請者個人名での振込はご遠慮ください。
- (2) 受検申請書に払込証明書类等（写）と技能検定受検手数料納付内訳書（※8ページ参照）を添付してください。
- (3) 受検申請は、受検申請書の審査と受検手数料の納付確認により受理となります。
- (4) 受検申請受理後は、受検手数料は返還できません。

受検申請受理後の流れ

監
理
団
体

鹿児島県職業能力開発協会

受検票の交付、実技試験問題等の送付

6

7 受検票、実技試験実施要領、試験問題を渡す

受入企業・受検者
(受検票、実技問題等受取)

試験実施

8

試験結果の確認

外国人技能実習機構
(受検手続支援サイト)

受検手続支援サイトに試験結果登録

9

合格証書の交付

鹿児島県雇用労政課
(試験の合否決定)

10

試験の合否判定

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に合格通知書を交付

11

12 再受検を希望する場合は 1 に戻る

受検申請受理後の内容

6 受検票の交付、実技試験問題等を送付します。

監理団体に送付します。

7 受検票、実技試験実施要領、試験問題を受入企業等・受検者に渡してください。

受入企業等は、監理団体から受け取った実技試験実施要領及び試験問題の「試験場で準備するもの(1)支給材料（試験用材料）及び(2)試験用設備等」を確認し、準備してください。

8 試験を実施します。

実技試験：実施要領及び試験問題の「試験場で準備するもの(1)支給材料（試験用材料）及び(2)試験用設備等」を準備してください。

学科試験：筆記用具（鉛筆、消しゴム）を準備してください。

9 試験結果を登録します。

試験実施後、2週間以内に外国人技能実習機構の受検手続支援サイトに試験結果を登録します。

10 合否決定・合格証書を交付します。

実技試験及び学科試験の両方に合格した者には、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（TEL 099-286-3019）から合格証書が交付されます。

11 合格通知書を交付します。

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者には、鹿児島県職業能力開発協会から合格通知書（ハガキ）が交付されます。

12 再受検希望の場合は 1 に戻ります。

実技試験又は学科試験のいずれかに不合格又は両方不合格となった者は、1回に限り再受検することができます。

随時2級技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

鹿児島県知事 殿

(作成日)

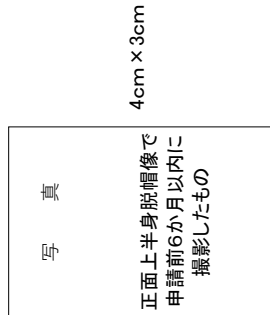
① 年 月 日

検定職種名 番 号	② ※	作 業 名 番 号	③ ※	受検番号	※
フリガナ					
氏 名 (アルファベット)	④ 受検区 (該当に○)				
生年月日	⑥ 西暦	年	月	日	① A 甲 : 実技・学科とも受検 ② A Z : 学科のみ受検(免除なし) ③ A 丙 : 実技のみ受検(免除なし) ④ B : 学科受検(実技免除) ⑤ C : 実技受検(学科免除)
性 別	⑦ 男・女	国 籍	⑧		
現住所	〒 () 電話 ()				
職 歴 (実習歴)	技能実習生受入企業名		所 在 地		技能実習の期間 年 月 年 月 現在
確認事項	入 国 年 月 日 西 暦 年 月 日		在 留 期 間 年 月 年 月 日		
随時3級 技能検定合格	検定職種名 作業名	職 種	合格年月日	和 暦	年 月 日
合格通知書 (該当に○)	実技・学科	合格通知番号	随 處	合格年月日	和 暦 年 月 日
監理団体名	⑬ 団 体 名 〒 () 電話 () (FAX)				
受検資格の判定	※	受検免除の判定		※	

※・随時3級技能検定受検申請の場合は「基礎級技能検定合格」になります。
・基礎級技能検定受検申請の場合は、記入欄はありません。

写真票

等 級	随時2級
受検番号	※
検定職種名	
作業名	
フリガナ	
氏 名 (アルファベット)	
受入企業名	
監理団体名	(電話)



学科試験	実技試験
※	※
※納入確認印	※納入確認印

実技・学科とも受検: 21,300円
学科のみ受検: 3,100円
実技のみ受検: 18,200円

申請書の記入上の注意点

- ① 申請書の作成日を記入してください。
- ② 鹿児島県公示一覧をご確認の上、受検希望の検定職種名を記入してください。番号の記入は必要ありません。
- ③ 受検希望の作業名を記入してください。番号の記入は必要ありません。
- ④ 受検区分の該当する番号に○を記入してください。
- ⑤ 受検申請者の氏名をアルファベットで記入してください。(在留カードと同一) フリガナも必ず記入してください。
- ⑥ 生年月日(西暦)を記入してください。
- ⑦ 性別に○を記入してください。
- ⑧ 国籍を記入してください。
- ⑨ 現住所を記入してください。(在留カードと同一)
- ⑩ 技能実習生受入企業名を記入してください。
所在地、電話、担当者名を記入してください。
技能実習の期間は入国年月と現在までの実習期間を記入してください。
- ⑪ 入国年月日と在留期間(在留カードと同一)を記入してください。
- ⑫ ア 随時2級技能検定受検申請の場合
随時3級の実技のみ合格している場合
 - ・合格通知書の欄の実技に○を付け、合格通知番号・合格年月日(和暦)を記入してください。
 - ・実技試験合格通知書(写)を添付してください。
- イ 随時3級技能検定受検申請の場合(再受検)
随時3級の実技又は学科のいずれかに合格している場合
 - ・合格通知書の欄の実技又は学科のいずれかに○を付け、合格通知番号・合格年月日(和暦)を記入してください。
 - ・実技(学科)試験合格通知書(写)を添付してください。
- ウ 基礎級技能検定受検申請の場合(再受検)
基礎級の実技又は学科のいずれかに合格している場合
 - ・合格通知書の欄の実技又は学科のいずれかに○を付け、合格通知番号・合格年月日(和暦)を記入してください。
 - ・実技(学科)試験合格通知書(写)を添付してください。
- ⑬ 監理団体名、所在地、担当者名、電話、FAXを記入してください。
- ⑭ 縦4cm×横3cmのカラー写真を貼付してください。
- ⑮ ア 随時2級技能検定受検申請の場合
随時3級に合格(実技・学科とも合格)している場合
 - ・職種(作業)名・合格年月日(和暦)・技能士番号を記入してください。
 - ・随時3級の合格証書(写)を添付してください。
- イ 随時3級技能検定受検申請の場合
基礎級に合格(実技・学科とも合格)している場合
 - ・職種(作業)名・合格年月日(和暦)・技能士番号を記入してください。
 - ・基礎級の合格証書(写)を添付してください。
- ウ 基礎級技能検定受検申請の場合
 - ・記入欄はありません。

【再受検の場合】

実技及び学科の両方再受検	実技又は学科を受検で再受検	実技又は学科のいずれか再受検
A甲：実技・学科とも受検 随時2級 ⇒ ⑫又は⑮へ 随時3級 ⇒ ⑮へ	A乙：学科のみ受検(免除なし) A丙：実技のみ受検(免除なし) 随時2級 ⇒ ⑫又は⑮へ 随時3級 ⇒ ⑮へ	B：学科受検(実技免除) C：実技受検(学科免除) 随時2級 ⇒ ⑫へ 随時3級 ⇒ ⑫へ 基礎級 ⇒ ⑫へ

【技能検定受検手数料納付内訳書】

※受検申請書に必ず添付してください。

監理団体等名			担当者		令和年月日					
電話番号			払込年月日							
No	試験日	作業名	等級	受入企業名	実技試験 手数料	実技 受検者数	学科試験 手数料	学科 受検者数	合計金額	
記入例	令和7年11月25日	電子機器組立て	基礎級	●●株式会社	18,200円	5名	3,100円	5名	106,500円	
1	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
2	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
3	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
4	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
5	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
6	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
7	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
8	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
9	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
10	令和年 月 日	作業	級		18,200円	名	3,100円	名	円	
					払込金額合計					円

- 納付内訳書の払込金額合計と払込証明書類等（写）の金額が合致することを確認してください。
- 払込証明書類等（写）を添付してください。
- 受検手数料の消費税は、非課税となります。

受検手数料の払込口座
[口座名義] 鹿児島県職業能力開発協会
[口座番号] 鹿児島銀行 本店 普通預金 1976632

※鹿児島県職業能力開発協会のホームページからダウンロードできます。

実技試験において免許証又は講習等修了証が必要な職種(作業)一覧

下記職種（作業）の実技試験を受検する方は、実技試験当日、免許証又は講習等修了証を携帯していなければ試験を受検することができません。

No.	職種（作業）名	等級	免許証又は講習等内容	提出する免許証等（写）
1	鉄工 (構造物鉄工)	随時2級 随時3級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の 資格証
			アーク溶接	特別教育受講修了証
2	冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工)	随時2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の 資格証
3	内装仕上げ施工 (鋼製下地工事)	随時2級	研削といし(高速 といし)の取替え等	特別教育受講修了証
4	とび (とび)	随時3級 基礎級	足場の組立て、 解体又は変更	特別教育受講修了証

教材等について

- ① 中央職業能力開発協会のホームページで、過去の技能検定試験問題を公開（閲覧のみ）しています。
(<https://www.kentei.javada.or.jp>)
- ② 鹿児島県職業能力開発協会が過去の技能検定実技・学科試験問題のコピーサービス（1ページあたり10円(うち消費税1円(10%))）を行っています。申込書は鹿児島県職業能力開発協会のホームページからダウンロードできます。(http://www.shokunou.or.jp)

令和7年度 随時3級、基礎級 幹旋材料等

職種（作業）名	等級	幹旋材料等	幹旋先	留意事項等
防水施工 (シーリング防水工事)	随時3級 基礎級	試験架台	鹿児島県防水工事業協同組合 鹿児島市山之口町7-41マンション大蔵406号 TEL/FAX 099-239-2829	鹿児島県防水工事業協同組合へお申込みください。

令和7年度(随時試験)鹿児島県公示一覧及び試験実施方法等

●・・・基礎級から随時2級まで公示
▲・・・基礎級から随時3級まで公示

【集合方式】

	職 種	作 業	公示等級	試験会場
1	さく井	ロータリー式さく井工事	●	鹿児島造園技術専門学校
2	建築板金	内外装板金	●	鹿児島造園技術専門学校
3	建築板金	ダクト板金	●	鹿児島造園技術専門学校
4	建築大工	大工工事	●	鹿児島造園技術専門学校
5	かわらぶき	かわらぶき	●	鹿児島造園技術専門学校
6	配管	建築配管	●	鹿児島造園技術専門学校
7	熱絶縁施工	保温保冷工事	●	鹿児島造園技術専門学校
8	表装	壁装	●	鹿児島造園技術専門学校
9	塗装	建築塗装	●	鹿児島造園技術専門学校
10	工業包装	工業包装	●	鹿児島造園技術専門学校
11	防水施工	シーリング防水工事	●	鹿児島造園技術専門学校(随時3級・基礎級) 川内職業能力開発短期大学校(随時2級)
12	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	●	鹿児島造園技術専門学校(随時3級・基礎級) 川内職業能力開発短期大学校(随時2級)
13	配管	プラント配管	▲	鹿児島造園技術専門学校
14	家具製作	家具手加工	●	鹿児島高等技術専門学校
15	建具製作	木製建具手加工	●	鹿児島高等技術専門学校
16	左官	左官	●	鹿児島高等技術専門学校
17	タイル張り	タイル張り	●	鹿児島高等技術専門学校
18	塗装	鋼橋塗装	●	鹿児島高等技術専門学校
19	機械検査	機械検査	●	カクイックス交流センター
20	電子機器組立て	電子機器組立て	●	カクイックス交流センター
21	プリント配線板製造	プリント配線板製造	●	カクイックス交流センター
22	パン製造	パン製造	●	カクイックス交流センター(基礎級) 株式会社丸菱(随時2級・随時3級)
23	水産練り製品製造	かまぼこ製品製造	▲	カクイックス交流センター

	職 種	作 業	公示等級	試験会場
24	とび	とび	●	川内職業能力開発短期大学校
25	型枠施工	型枠工事	●	川内職業能力開発短期大学校（基礎級） 鹿児島高等技術専門学校（随時2級・随時3級）
26	内装仕上げ施工	鋼製下地工事	●	川内職業能力開発短期大学校（随時3級・基礎級） 株式会社川内建装（随時2級）
27	内装仕上げ施工	ボード仕上げ工事	●	川内職業能力開発短期大学校（随時3級・基礎級） 株式会社川内建装（随時2級）
28	鉄筋施工	鉄筋組立て	●	霧島商工会議所

【一部集合方式】

	職 種	作 業	公示等級	試験会場
29	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	●	カクイックス交流センター（随時3級・基礎級） 受入企業等（随時2級）
30	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	●	カクイックス交流センター（随時2級・随時3級） 日研工業株式会社（基礎級）
31	プラスチック成形	射出成形	▲	カクイックス交流センター（基礎級） 受入企業等（随時3級）

【出張方式】

	職 種	作 業	公示等級	試験会場
32	機械加工	普通旋盤	●	受入企業等
33	機械加工	数値制御旋盤	●	受入企業等
34	機械加工	フライス盤	●	受入企業等
35	機械加工	マシニングセンタ	●	受入企業等
36	鉄工	構造物鉄工	●	受入企業等
37	めっき	溶融亜鉛めっき	●	受入企業等
38	電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	●	受入企業等
39	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	●	受入企業等
40	婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製	●	受入企業等
41	布はく縫製	ワイシャツ製造	●	受入企業等
42	塗装	金属塗装	●	受入企業等
43	帆布製品製造	帆布製品製造	▲	受入企業等
44	プラスチック成形	インフレーション成形	▲	受入企業等
45	塗装	噴霧塗装	▲	受入企業等

令和7年度（随時試験）実施計画

試験方式	試験会場	等級	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出張方式	受入企業等	基礎級 随時3級 随時2級	○		○		○		○		○		○	
		学科試験 (再試験)	○		○			○	○	○	○	○	○	○
	カワックス交流センター	基礎級 随時3級		○	○	○		○		○		○	○	○
		随時2級		○				○					○	
		基礎級 随時3級		○		○		○		○		○	○	
	鹿児島高等技術専門学校	随時2級		○				○					○	
		基礎級 随時3級		○				○				○	○	
		随時2級		○				○					○	
	鹿児島造園技術専門学校	基礎級 随時3級		○	○	○		○		○		○	○	
		随時2級		○				○					○	
		基礎級 随時3級		○				○				○	○	
	川内職業能力開発短期大学校	随時2級		○				○					○	
		基礎級 随時3級		○		○		○		○		○	○	
		随時2級		○				○					○	
集合方式	霧島商工会議所	基礎級 随時3級		○				○		○		○	○	
		随時2級						○					○	
		基礎級		○				○		○		○	○	
	日研工業株式会社	随時2級				○		○				○	○	
	株式会社川内建装	随時2級						○					○	
	株式会社丸菱	随時3級					○			○			○	
		随時2級						○					○	

よくあるご質問

Q. 試験会場はどこでもよいのですか。

A. 職種・等級ごとに、作業スペースや使用する設備等について一定の基準が定められていることから、鹿児島県職業能力開発協会が認めた会場でなければなりません。

Q. 受検申請受理後に、受検者が帰国することになりました。受検手数料は返金してもらえますか。

※1 ページ留意事項「2」参照

A. 受検申請受理後は、受検手数料は返還できません。

Q. 試験日時や試験会場を変更することはできますか。 ※3ページ「3」参照

A. 受検票交付後の変更はできません。試験日時及び試験会場は事前の打合せ等で調整し決定します。

Q. 都道府県職業能力開発協会により、受検申請手続きや実技試験の準備など、運営方法が違うのですが、統一できませんか。

A. 都道府県職業能力開発協会では、都道府県ごとに管内の実情を踏まえて、多数の外国人技能実習生に対し、円滑に試験が実施できるよう運営方法を定めていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

